



334複合地区スローガン
まごころと愛の奉仕
Serve with Sincerity and Love

334-B地区スローガン
「元氣一番」明るい笑顔で
We Serve

岐阜西ライオンズクラブスローガン
さらなる発展を目指して、
歴史ある奉仕の精神を高めよう

2014年 11月 第一例会 785回
11月11日(火) 於 ホテルグランヴェール岐山 12:15～

例会プログラム

第785回 教養例会

	司 会	L.篠田
1 開会ゴング	会 長	L.乙部
2 国歌並びにライオンズクラブの歌斉唱		
3 ゲスト及びビジターの紹介		L.伊藤
4 慶祝行事(誕生祝)		L.乙部
5 会長挨拶		L.乙部
6 会則変更について		L.水田
7 「子どもたちの今・・・家庭教育を考える」		
	瑞穂市教育委員会 教育長	横山博信 様
< 食 事 >		
8 幹事報告		L.井ノ浦
9 各委員会報告		
10 テールツイスター登場		L.杉野
11 出席報告	出席大会委員長	L.棚橋(義)
12 会計報告		L.棚橋(弘)
13 閉会ゴング		L.乙部

会長・幹事報告

第785回 幹事報告

- 地区名誉顧問兼地区GLTコーディネーター
関ライオンズクラブ L.炭竈好司が11月2日にご逝去
され、5日(水)告別式に会長L.乙部、幹事L.井ノ浦が
参列しました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
- 11月9日(日)恵光 学園祭が開催され、会長L.乙部、
幹事L.井ノ浦、社会福祉委員長L.澤田の3名が
出席し、協力金3万円に対する感謝状を頂きました。

会計報告

ドネーション	9人	金額	50,000円
ファイン	1人	金額	2,000円
Boxファイン		金額	円
合計	10人	金額	52,000円

出席報告

会員数	96人
出席数	91人
出席率	94.8%

次回例会案内

日 時: 11月25日(火)12:15から
場 所: 一宮西病院
例会名: 健康例会

慶祝行事

誕生祝	7日 L.後藤清七	10日 L.青木誠二
	17日 L.宮田英雄	27日 L.河野秀明
	28日 L.小林良之	

会長挨拶

会長挨拶

会長 L.乙部 幸夫



皆さん健康でご出席頂き有難う御座います。獅子吼の中にありますが、地区名誉顧問兼地区GLTコーディネーター 関ライオンズクラブ L.炭竈好司が11月2日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

皆さんも健康にご留意頂き生活をして頂けたらと思います。又、先日、恵光学園に行って参りまして、感謝状を頂きましたのでここでご披露、報告をさせていただきます。

特別記事

教養例会 「子どもたちの今・・・家庭教育を考える」

瑞穂市教育委員会 教育長 横山博信

8月5日には岐阜西ライオンズクラブ様の「鵜飼観覧の夕べ」にご招待頂きまして、大変にありがとうございました。瑞穂市から90組近くの親子へ声かけをし、ほとんどが初めて鵜飼船に乗る方々でした。岐阜西ライオンズクラブ様がこの事業を始めたいきさつを伺ったところ、親子の会話がなくなる思春期のお子さんをお持ちの方に、この鵜飼観覧をきっかけに絆を深める一助にという趣旨を聞きました。今、まさに家庭教育が改めて大切であると感じております。平成18年に、「教育基本法」が改正され、第9条に家庭教育について書かれてあります。

現在、子どもの心の成長をめぐる家庭の現状は、ホテル家族、父親不在の希薄化、豊かな食生活の反面、かたよった食事内容、過保護、甘やかしすぎる親の増加、といった問題があります。

人間関係が結べない子どもが増えている、その原因は「物の飽食」が一因だと考えます。失敗しても何度でもやり直せるゲームや、思うがままに一人で遊べるお人形が普及しました。また、自然の中で実体験を積むことが不足しています。実際の体験、実際の困難を体験する機会がない。子どもはお膳立てされた環境でほめられても育ちません。子どもに教えることはあっても育てることがないのが現状です。

瑞穂市は6,300人の子ども(小・中学生で5,100人、保育所1,200人)を教育委員会で預かっております。6,300人×3人家族だと2万人になります。瑞穂市は合併して人口5万3千人となったので、「そのうちの何割が教育現場の現役でいるのか」を考えると、日頃から周りの人に声をかけずにはいられません。



誕生祝



7日 L.後藤清七 10日 L.青木誠二
17日 L.宮田英雄 27日 L.河野秀明
28日 L.小林良之

おめでとうございます。

第二・第三恵光祭

社会福祉委員長 L.澤田 重嗣

11月9日(日)恵光 学園祭が開催され、会長L.乙部、幹事L.井ノ浦、社会福祉委員長L.澤田の3名が出席し、協力金3万円に対する感謝状を頂きました。岐阜西LCは結成当時から毎年この事業所を支援し続けております。今後も、クラブの協力金を障害者の方へ役立てていただけるよう願っています。



会則変更について

会員委員長 L.水田 誠



<岐阜西ライオンズクラブ会員名簿> 岐阜西ライオンズクラブ会則および付則

P85~P86 第7条 役員

D項 任務

- (4) 幹事: 幹事は会長および理事会の指揮監督のもとに、クラブ所属地区(単一、あるいは準および複合)および国際協会の連絡に当たる。そのため次の諸事項を行う。
- (a) 国際本部が用意する用紙を用いて、国際理事会の要求する月報およびその他の報告書を国際本部に提出する。(以下略)

P100 第11条 会合

- F項 幹事から文書による請求受領後**60**日以内に本クラブ納入金を支払わない会員は直ちに、全額を納入するまでグッドスタンディングでなくなる。グッドスタンディングの会員のみが本クラブにおいて投票権を持ち、役員になることができる。